

未来へと 命を繋ぐ 189

～11月は児童虐待防止推進月間です～

児童虐待に関する相談対応件数は増加傾向にあり、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件が後を絶ちません。児童虐待は社会全体で解決すべき重要な問題となっています。

児童虐待は、本来、子どもを守るべき保護者が子どもの身体や心を傷つけることを言います。子どもへの虐待は、大きく4つに分類されますが、これらが重複して起こることが少なくありません。

- 身体的虐待**
殴る、蹴る、激しく揺さぶる、冬に戸外に閉め出すなど
- ネグレクト**
適切な衣食住の世話をしない、病気になっても病院に連れて行かない、同居人の虐待の放置など
- 性的虐待**
性的ないたづらをする、性的な関係を強要するなど
- 心理的虐待**
大声や言葉による脅かし、子どもの心を傷つけることを言う、目の前で家族に暴力を振るうなど

しつけのつもりで虐待になっていませんか？

しつけとは、子どもに社会性を持たせ、自立させるために行う家庭内での教育のことです。親の価値観や教育方針から、よかれと思う気持ちがしつけをエスカレートさせてしまい、虐待を起こすこともあります。

虐待を受けた子どもは言葉や学習の遅れなど発達への影響や情緒不安定、自己否定感など心への影響、暴力性や自傷行為など行動への影響など、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与えるだけでなく、次の世代にも虐待を起こすおそれがあります。

ささいなことがきっかけで

子育ては、楽しいことばかりでなく、毎日の不安や心配が積み重なります。不安を抱えたままにしておくと、ちょっとしたきっかけで虐待のスイッチが入ってしまうことがあります。

子育てに悩んだら相談を

子育てについて不安や悩みを抱えたり、虐待をしそうになったりした時は、ひとりで悩まずに子育て支援課に相談してください。

また、周囲に気になる子育て家族がいたり、「もしかして」と虐待の疑いや虐待の事実を発見したときは、迷わず子育て支援課か児童相談所全国共通ダイヤル「189」に連絡してください。

子育てをお手伝いします

町には、子育てを支援し、悩みを相談できる場所がありますので、ぜひご利用ください。

- ◎**仙石原子育て支援センター**（仙石原幼児学園内）
- ◎**湯本子育てサロン**（湯本幼児学園内）
- ◎**宮城野子育てサロン**（宮城野保育園内）

未就園のお子さんとその家族のためのスペースです。同世代の子どもと一緒に自由に遊んだり、子育ての相談を行うことができます。

◎お子さんの一時的な預かり

ご家庭の事情などで一時的に保育が困難になった場合に、お子さんを預かります。

- ・乳幼児一時預かり
- ・一時保育
- ・休日保育

◎妊娠期からの相談

妊娠期の悩みや出産に対する不安、出産後の育児・経済面等の心配などの相談を保健師が受けます。

照会先 子育て支援課 ☎85-9595



宮城野子育てサロン
「こつこの会」
保健師さんや子育て支援士、保健師等の講話、体重・身長測定などを行っています。今月は、11月7日(水)10時から11時まで、保健師による「冬に向けて気をつけたい感染症予防について」の講話があります。お子さんやお母さんの健康相談もできますので、ぜひご参加ください。

照会先 宮城野保育園
☎82-2543

◇『こつこの会』
毎月一回開催し、季節の行事に合わせたイベントや栄養士、保健師等の講話、体重・身長測定などを行っています。今月は、11月7日(水)10時から11時まで、保健師による「冬に向けて気をつけたい感染症予防について」の講話があります。お子さんやお母さんの健康相談もできますので、ぜひご参加ください。

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐるさまざまな人権問題について、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間を実施します。

期間 11月12日(月)～18日(日)
時間 8時30分～19時(土・日曜日は、10時～17時)
照会先 全国統一ナビダイヤル ☎0570-0700-810

人権問題の相談は 人権擁護委員へ 特設人権相談所開設

町には、法務大臣から委嘱を受けた5人の人権擁護委員があり、人権問題に関する活動をしています。

人権擁護委員は、人権侵害、家庭内の問題、隣近所のもめごとなど、人権問題についての相談に応じ、相談者の問題解決に向けて援助を行います。次の日程で、人権相談所を開設しますので、気軽にご相談ください。

日時 12月6日(木)13時～16時
場所 役場分庁舎4階第5会議室

※相談のある方は事前に連絡してください。

暴力に一人で悩まないで!

配偶者からの暴力、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為など、女性の権利を侵害する暴力は、決して許される行為ではありません。内閣府の調査では、20歳以上の女性の約4人に1人が「配偶者からの暴力の被害」を受けたことがあるという結果が出ています。

また、交際相手に「好きだから」と愛を理由に自分の気持ちを押し付け、自由を侵害するデートDVも年々増加しています。これらの暴力は、夫婦げんかやもめごとではなく、犯罪行為を含む重大な人権侵害です。暴力は繰り返され、次第に

エスカレートする傾向があるため、被害者は早急に被害に気付くことが大切です。

暴力は何かあっても正当化されない行為であり、誰にでも暴力を拒む権利があります。

《県の相談窓口》

◎女性相談員による電話相談
受付時間 月～金曜日9時～21時、土・日曜日の9時～17時
※面接相談は予約制
※祝日を除く
☎0466-26-5550

◎女性への暴力相談「週末ホットライン」
受付時間 土・日曜日の17時～21時、祝日の9時～21時
☎045-451-0740
◎多言語による相談(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語)
受付時間 月～土曜日の10時～17時 ※面接相談は予約制
☎090-8002-2949
※まずは電話で相談してください。

中小企業退職金制度に関するご案内

中小企業退職金制度は、独立行政法人労働者退職金共済機構。中小企業退職金制度は、独立行政法人労働者退職金共済機構。条件を満たす中小企業であればどなたでも加入できます。

・年齢、勤続年数に応じて掛金を選ぶことが可能です。
・国の退職金なので、安全・安心です。
といった特徴があります。詳しくは、独立行政法人労働者退職金共済機構ホームページ (<http://www.taisyokukin.go.jp>) をご覧ください。

大会の結果 (ロードレース大会)
第54回箱根町ロードレース大会(10月7日仙石原) 優勝 小学生低学年男子の部 [2km] 森川愉來 9分01秒

箱根町職員採用試験のお知らせ

－ 申し込みは11月5日(月)から11月26日(月)まで －
平成31年度に採用する職員の募集を次のとおり行います。

- 1 職種・人数 保健師：1名 保育士・幼稚園教諭：3名
- 2 申込期間 11月5日(月)～11月26日(月)9時～16時
- 3 申込手続 「申込書」等に所定の事項を記入し、総務部総務防災課へ本人が持参してください。
※職種ごとの受験資格など詳細については、町ウェブサイト、または総務防災課、各出張所、さくら館、社会教育センターで配布している「箱根町職員採用試験の案内」をご覧ください。
- 4 試験日 12月9日(日)：筆記試験 12月15日(土)：面接

照会先 総務防災課 ☎85-9561

小学生低学年女子の部 [2km]	森田花恋	9分42秒
小学生高学年男子の部 [2km]	小山田季月	8分33秒
小学生高学年女子の部 [2km]	工藤ねね	9分08秒
中学生男子の部 [3km]	細井裕生	10分59秒
一般女子の部 [3km]	久保美月	13分55秒
一般男子の部 [5km]	田中裕亮	22分17秒